別紙１

令和７年度の浄化槽設置基数及び法定検査の概況

１　浄化槽設置基数（令和８年３月３１日末現在）

470,583 基（単独 214,673 基＋合併 255,910 基）
令和７年度末に比べて総基数 4,010 基減少
（単独 5,451 基減少、合併 1,441 基増加）

２　令和７年度法第７条検査実施率

99.0%（4,395 基／4,441 基）
令和６年度 87.5%から 11.5 ポイント上昇

３　令和７年度法第１１条検査実施率

26.4%（121,414 基／460,350 基）
令和６年度 24.8%から 1.6 ポイント上昇

（注）７条検査、１１条検査の算出方法の概要は以下のとおり。
７条検査　：分母は令和６年度に新規に建築確認申請、浄化槽設置届があったものから実際に設置又は使用開始に至らなかったものを除いた。分子は令和７年度に実施した７条検査数である。
１１条検査：分母は令和７年度末の設置基数から７条検査対象施設、令和６年度に新規に建築確認申請、浄化槽設置届があったもの及び休止施設を除いた。分子は令和７年度に実施した１１条検査数である。

４　法第７条検査、法第１１条検査の結果

（１）法第７条検査

	適正	おおむね適正	不適正	合計
令和７年度	1,999 基 (45.5%)	2,220 基 (50.5%)	176 基 (4.0%)	4,395 基 (100%)
令和６年度	2,175 基 (48.6%)	2,119 基 (47.4%)	180 基 (4.0%)	4,474 基 (100%)

（２）法第１１条検査

	適正	おおむね適正	不適正	合計
令和７年度	55,514 基 (45.7%)	63,133 基 (52.0%)	2,767 基 (2.3%)	121,414 基 (100%)
令和６年度	53,877 基 (47.0%)	58,382 基 (50.9%)	2,463 基 (2.1%)	114,722 基 (100%)